資料11

総務常任委員会資料

□ 県庁舎再整備の推進について

令和7年6月18日

総務部　県庁舎整備プロジェクト室　新庁舎企画課

目　次

１　県庁舎のあり方等の検討経緯・・・・・・・・・３

２　新庁舎等整備の推進・・・・・・・・・・・５

３　暫定的な本庁舎再編・・・・・・・・・・１７

1.　県庁舎のあり方等の検討経緯

背　景

- 県庁舎のうち、1･2号館、議場棟、別館、西館の耐震性不足が判明（後に、旧県民会館も耐震性不足が判明）
- 周辺地域では、元町駅を挟む南北の交通の分断など、まちづくりにおける様々な課題を抱えている。
- これらの課題について検討を行い、県庁舎等の再整備に向け、令和元年6月に「県庁舎等再整備基本構想」を策定

▶ 新型コロナを契機とした働き方の変化や建設費の高騰を踏まえ、令和4年3月に、**県庁舎等再整備事業を一旦凍結**

＜本庁舎･県民会館の耐震診断結果＞

区　分	築年数（R7.4.1時点）	IS値	層間変形角の最大値	
			直下型地震（1/100以下）	長周期地震（1/100以下）
１号館	築59年	0.30	1/83	1/134
２号館	築54年	0.37	1/61	1/144
議場棟	築54年	0.32	1/43	1/108
別　館	築52年	0.35	-（未実施）	-（未実施）
西　館	築59年	0.16	-（未実施）	-（未実施）
３号館	築35年	新耐震	-（未実施）	-（未実施）
災害対策センター	築24年	新耐震	-（未実施）	-（未実施）
県民会館	築56年	（未実施）	1/37	1/95

＜県庁周辺の配置図＞

県庁舎の外観
（左から1号館、２号館、議場棟、３号館）

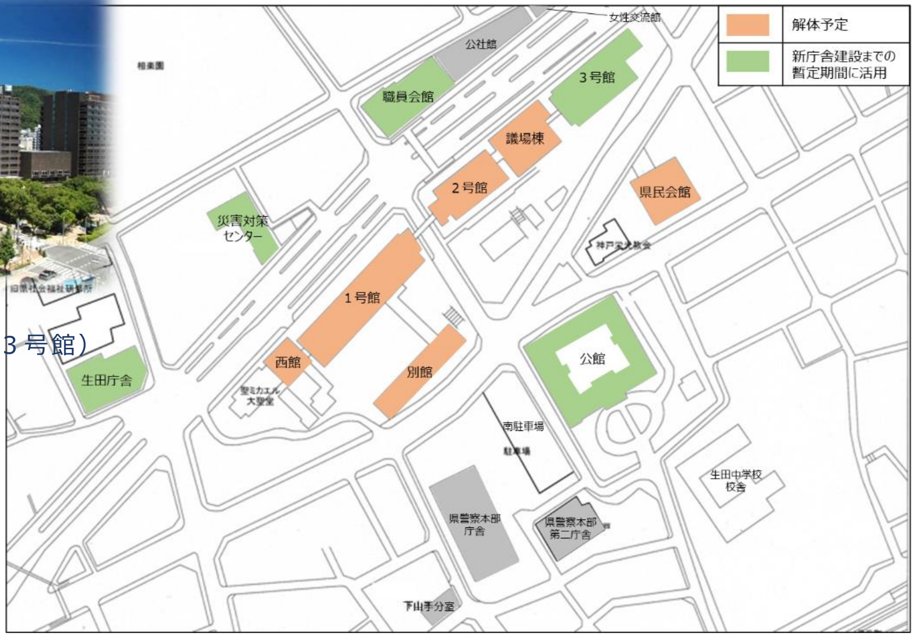

（参考） 従前の県庁舎等再整備基本構想

（令和元年6月）基本構想策定　→　（令和4年3月）再整備事業を一旦凍結

（1）再整備の方向性

再整備の方向性		説　　明
①必要スペース	**全職員分**	非正規も含めた全職員（約3,000人）の座席を確保
②再整備手法	**現地建替**	・耐震安全性・老朽化対応、ｺｽﾄ、まちづくり効果等を比較 →「耐震改修でなく建替」 ・移転対象施設数、ｺｽﾄ、整備期間等を比較　→「現地建替」
③交流・共生の拠点づくり	**にぎわいと活力の創出**	【行政系機能】　・県行政推進の中枢拠点となる県庁舎等の再整備 ・関連する諸団体の活動拠点の集約 【芸術文化系機能】 幅広い文化創造拠点の充実 【にぎわい交流機能】世界的ﾌﾞﾗﾝﾄﾞﾎﾃﾙ、外資系企業ｵﾌｨｽ、先端産業の開発拠点
	県庁周辺エリアの整備	元町駅周辺の構造の改善、駅西口から北側への通路のバリアフリー化
	回遊性を強化	三宮周辺地区、ｳｫｰﾀｰﾌﾛﾝﾄ等、神戸都心ｴﾘｱの魅力を高めるまちづくりと連携

（２）再整備の規模・事業費

区　　分	規　模（㎡）			事　業　費
	現況（A）	再整備後（B）	増減（B－A）	
①県庁舎	86,500	104,500	＋18,000	－
うち再整備対象（3号館以外）	58,200	【※1】　76,200	＋18,000	500～540億円
②県民会館	16,300	23,000	＋6,700	150～160億円
合　　計	102,800	127,500	＋24,700	－
うち再整備対象（3号館以外）	**74,500**	【※1】 **99,200**	**＋24,700**	**650～700億円**

コロナ禍による世界的なサプライチェーンの混乱など国際情勢の不安定化により、**工事費高騰や工期延期が発生**

R6年度時点の建築物価等で試算すると、
1,100億円程度（約1.6倍）

【※1】 再整備が必要な面積は、3号館（28,300㎡）を現状のまま活用するため、76,200㎡（104,500－28,300）となり、県民会館を含むトータルは約99,200㎡（127,500 － 28,300）
【※2】 計数は、端数を調整
【※3】 災害対策センターは、上記面積には含んでいない

2.　新庁舎整備の推進

事業凍結後の取組

P6,P7参照

- 働き方改革を踏まえた庁舎のあり方を検討するため、新しい働き方のﾄﾗｲｱﾙを実施・検証(新しい働き方モデルオフィス　等)
- 令和6年1月に発生した、能登半島地震における災害対応の状況を踏まえ、必要機能を検討（県庁BCPアドバイザリー会議（危機管理部所管）の開催　等）
- 県庁舎のあり方等について、新しい働き方や災害対応を踏まえた庁舎機能のあり方や、元町周辺地域のにぎわいづくり等を含めて検討するため、**「県庁舎のあり方等に関する検討会」**を令和6年8月から開催（令和７年６月時点において部会を含め７回開催）
- 県議会で設置された**「県政改革調査特別委員会」**や**「議場のあり方検討会議」**において、議会機能も含めた県庁舎のあり方等を議論

P8参照

県政改革方針

- ➢ 新庁舎等整備の方向性を県政改革方針において公表し、**新たな基本構想を今秋頃の策定に向けて議論を推進**
- ➢ 新庁舎整備までの間、１・２号館等に配置している部局を**３号館、生田庁舎、公館、職員会館及び民間オフィスに移転**

2-(1).新しい働き方の推進

(1) 働き方改革

全庁的な働き方改革の展開に向け、具体的な取組等を定めた**「新しい働き方推進プラン」**を策定（R5.2策定、R7.4改定）

［施策の５本柱］

1. **柔軟で多様な働き方の推進**
2. 休暇・休業制度の活用促進
3. 超過勤務の縮減
4. ICTを活用した業務改革の推進
5. 職員の意識改革・職場風土の醸成

「新しい働き方モデルオフィス」を試行導入し、
生産性向上と職員の働きがいの向上の２つの両立に向け、
すべての職員が挑戦

新しい働き方モデルオフィス実施中

(2) 新しい働き方モデルオフィス
（出勤率４割を目指したトライアル）

本庁各部が交代で実施

- **本庁各部が１ヶ月交代**でモデルオフィスでの勤務を実施
  （R5.6～R6.2：全庁的な取組）
- **繁忙期**(R6.3～R6.6)は、懸案業務と関連性の高い部で実施

新しい働き方の実践

- **大胆なテレワークの実施（出勤率４割を目指す）**
- フリーアドレス等を活用した柔軟な働き方
- ペーパーレス・ストックレスの徹底

実践結果の活用

- 職員アンケート等により、実践結果の評価・検証を実施
- 評価・検証結果を踏まえ、課題に対する解決策を検討し、
  今後の県庁舎のあり方を検討

出勤率（結果）

- **平時は概ね4割出勤で業務を実施**
- **繁忙期の出勤率(総務部)は平均6割、ピーク時9割弱**

2-(1).新しい働き方の推進（ 4割出勤を目指した取組）

ﾓﾃﾞﾙｵﾌｨｽ実施後の職員アンケート結果
～ 在宅勤務に関しての回答～

① 業務効率（在宅勤務）
・約３割の職員が向上・現状どおり
・**約７割**の職員が低下

② ワークライフバランス
・**約６割**の職員が充実
・充実した割合は20～30歳代が高い

③ 業務管理（在宅勤務）
・約６割の管理・監督職が、適切に管理できた

④ 今後の在宅勤務希望頻度
・約２割の職員が週３日以上を希望
・約８割の職員が週２日以下を希望
・希望頻度は30歳代が最も高い

⑤ 週3日の在宅勤務に必要な措置
・「業務に必要な書類の電子化」
・「公用携帯電話等の貸与」「通信環境の改善」

繁忙期の状況を踏まえた課題と対応策

	《 課 題 》	《 対 応 策 》
人事異動・人材育成	オンラインコミュニケーションだけでは、職場内の信頼関係構築に時間がかかる テレワーク主体の働き方では、新入職員等の育成が困難	・十分なコミュニケーションが図れるよう、**希望する職員が勤務可能な執務空間を確保** ・新入職員等とその支援職員は、一定期間は職場で一緒に勤務
業務効率低下	オンラインでは困難な丁寧な議論・調整が必要な業務がある（予算･決算、議会調整、事故･災害などの突発事案対応等）	・丁寧な議論・調整等が必要な業務は、原則職場勤務・対面協議で対応し、必要な執務空間を確保
意識変革	コミュニケーションの手段、職場とテレワーク職員との情報共有など、習慣化された働き方・意識の変革には相当な時間を要する	・ハイブリッドワークを前提とした働き方研修の実施 ・職員の意識変革、新しい働き方の浸透に必要な期間の確保

（参考） 県政改革方針　R７実施計画（県庁舎再整備部分抜粋）

〈県政改革方針〉

① 機能的でコンパクトな新庁舎整備

　災害時の対応力強化・質の高い行政サービスの提供に向け、防災機能や働き方改革を志向した**機能的でコンパクトな新庁舎整備**に着手するとともに、**元町地域全体のにぎわいづくりを検討**する。

② 暫定的な本庁舎再編

　耐震性が不足する県庁１・２号館で勤務する職員の早期の安全確保の観点から、**暫定的な本庁舎再編を実施**する。

（具体的な取組内容）

(1) 機能的でコンパクトな新庁舎整備

① コロナ禍を経て本県で推進している新しい働き方、物価高による整備費の高騰等を踏まえ、新たな基本構想を策定する。

② 策定に当たっては、本県が取り組む新しい働き方への環境・制度面の整備や、元町地域全体が好循環する仕掛けづくりを「県庁舎のあり方等に関する検討会」での意見を踏まえ、検討する。

③ 策定した基本構想に基づき、新庁舎等の具体的な機能、設備、規模や県庁敷地全体としての施設配置等を検討するため、基本計画の策定に着手する。

(2) 暫定的な本庁舎再編

① ３号館・生田庁舎等の県有施設の活用に加え、なお不足する執務スペースは民間オフィス等の借り上げで対応する。

② 民間オフィス等の借り上げにおいては、３号館（暫定対応時の主要庁舎）からの距離、テナント料、テナントスペース（部局単位での移転を基本）の３つの要素を踏まえ、今後、移転場所・移転部局を決定する。

③ 当面の間、本庁舎機能は分散型配置となるため、柔軟で多様な働き方・ICT を活用した業務改革等、新しい働き方を推進し、質の高い行政サービスの維持に加え、災害時における業務を実施できる体制を構築する

2-(2). 県庁舎のあり方等に関する検討会

【検討事項】

県庁舎のあり方等に関して、以下の観点も含めて多角的に議論

- 新しい働き方や災害対応を踏まえた庁舎機能のあり方
- 民間活力も活かした県庁舎周辺地域のにぎわいづくりなどを幅広い観点から検討
- 今後の県庁BCPの見直し状況や、県民会館の耐震診断（時刻歴応答解析）の結果

【構　成】

＜新しい働き方部会＞

・ｺﾛﾅ禍を踏まえた新しい働き方
・職員間のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝのあり方
・ﾓﾃﾞﾙｵﾌｨｽの検証結果等を踏まえたｵﾌｨｽのあり方　等

＜にぎわいづくり部会＞

・元町地域に求められるもの
・県庁舎等周辺のにぎわいづくりのアイデア・土地利用
・県庁周辺・元町駅・商店街等が好循環する仕掛けづくりの検討
・元町地域の回遊性向上策　　等

＜検討会＞

・凍結した県庁舎等再整備基本構想の検証
・新しい働き方・災害時の対応を踏まえた県庁舎のあり方
・元町地域のにぎわいづくりに資する県有地活用等のあり方

BCP改定ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ会議
（危機管理部所管）

連 携

＜元町周辺まちづくり研究会＞

期　　間：R5.4～（不定期）
構　　成：県、神戸市、JR西日本
検討事項：元町における南北の回遊性向上、JR元町駅西口周辺のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化の検討　等

2-（3）. 県庁舎のあり方等に関する検討会

【開催実績】

直近に開催した第３回検討会では、これまでの議論をもとに、**庁舎整備やまちづくりの基本的な考え方について基本構想骨子案としてとりまとめ。**

追加すべき要素や資料構成などについて意見交換を行い、**それを踏まえ、次回検討会（夏頃開催予定）において基本構想素案を作成予定。**

開催日	検討会		部会等
第１回 （R6.8.2）	・従前基本構想の検証 ・事業凍結後の県の取組状況 （４割出勤のﾄﾗｲｱﾙ、民間開発需要にかかるﾋｱﾘﾝｸﾞ） **主な意見** ・働く場所は職員が自由に選択できることが重要 ・災害対応に必要な機能を備えた新庁舎を整備すべき ・県民会館と合わせた検討が必要　等	専門的に議論 →	■新しい働き方部会（R6.8.29） ・ﾓﾃﾞﾙｵﾌｨｽの検証結果を踏まえたｵﾌｨｽのあり方 ■BCP改定ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ会議（R6.9.3） ・能登半島地震における対応状況、発災時の業務体制の検証 ■にぎわいづくり部会（R6.9.6） ・元町エリアの現状把握（地域資源、土地利用、規制など） ・県庁敷地・県公館の現状と課題　など **主な意見** ・対面ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝとの適切なﾊﾞﾗﾝｽが重要 ・ﾌﾟｯｼｭ型支援を受け入れ可能なｽﾍﾟｰｽが必要 ・公館は開かれた活用をすべき ・ｳｫｰｶﾌﾞﾙな空間創出による回遊性向上　等
第２回 （R7.1.21）	・改革案（新庁舎整備の方針） ・能登半島地震を踏まえた必要機能 ・県民会館の利用状況と今後の方向性 ・財源活用の方向性、県庁敷地の活用案 **主な意見** ・庁舎、県民会館、広場等を平時と非常時でﾌｪｰｽﾞﾌﾘｰに活用する視点が大事 ・庁舎と県民会館の合築により有利な財源が活用できる ・あらゆるｽﾍﾟｰｽの稼働率を高める視点での議論が必要 ・都心全体の回遊性を高める視点で、県庁敷地に目的性の高い拠点があるとよい　等	専門的に議論 →	■BCP改定ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ会議（R6.12.25、R7.3） ・災害時受援スペースなど災害対応に必要な機能など ■新しい働き方部会（R7.1.24） ・ｻｰﾄﾞﾌﾟﾚｲｽﾄﾗｲｱﾙの実施結果（中間報告）など ■にぎわいづくり部会（R7.4.10） ・都心全体のエリア構造を踏まえた元町のまちづくりの方向性 ・県民会館の必要機能（ﾆｰｽﾞ調査等を踏まえ） ・県公館の民間活用案、県庁敷地の活用案 **主な意見** ・発災直後から業務継続できる免振構造がよい ・ﾓﾃﾞﾙｵﾌｨｽで実践した働き方を活かして推進すべき ・道路は敷地と一体で活用する観点で検討すべき ・災害時にも活用できる広場があるとよい　等
第３回 （R7.5.23）	★基本構想骨子案 ・再整備の基本的な考え方 ・元町駅北側地域の土地利用、県庁敷地の活用方針 ・庁舎等の概算規模、整備スケジュール **主な意見** ・働き方の観点からの庁舎のあり方を基本構想に盛り込むべき ・若い職員の意見をしっかりと反映すべき　等	専門的に議論 →	■新しい働き方（R7.7.7予定） ・新しい働き方推進プランの推進方策、職員意識改革の方策 ■にぎわいづくり部会（R7.7.17予定） ・元町駅北側地域（モトキタ地域）の土地利用　など

2-(4). 基本構想骨子案(抜粋)

1 県庁舎・県民会館の基本方針

(1) 災害時の対応力強化

- 県及び広域での災害対応の司令塔の役割を担う防災拠点として、南海トラフ地震等に備えた**高い耐震性能と免震構造、業務継続機能**の確保
- 他自治体等からの**プッシュ型支援に対応できるスペース**の確保、災害時等の情報共有・業務連携を意識した施設・フロアの配置

(2) 質の高い行政サービスの提供

- 職員個々の状況に応じてﾃﾚﾜｰｸなど働く場所を選択できる、柔軟で多様な働き方の推進を踏まえ、**希望する全職員が勤務可能なｽﾍﾟｰｽを確保**
- 質の高い政策立案の実現や、組織改編等に柔軟に対応できるフレキシブルな執務環境の構築
- ペーパーレス化や業務のDX化、ICTツールの活用などの**業務改革の推進を踏まえた執務環境の構築**

(3) 施設規模の適正化・利便性の向上

- 必要機能を確保しつつ整備スケールの適正化を図るため、**フェーズフリーの概念**を取り入れ、**空間の多目的利用によりスペースを合理化**
- 庁舎整備にかかる**実質負担の抑制**を目指し、**庁舎と県民会館の合築などによる有利な財源の活用**や、最適な整備手法を検討
- ユニバーサルデザインの採用と、庁舎等へのアクセスルートのバリアフリー化等を検討
- **適切なセキュリティゾーニング**の設定を行いつつ、県民に開かれた庁舎として情報発信機能などを充実

(4) 兵庫の魅力・芸術文化の発信と交流の拠点

- **幅広い世代の文化活動や芸術鑑賞**をはじめ、**多様な活動と交流の場**の提供
- 県民、行政、議会が一体となってまちの未来を創造するために、協働を育む拠点にふさわしい空間づくり
- 県民会館エントランスホール等を活用した県政情報や兵庫五国の自然、歴史、文化等の多様な魅力の発信

(5) カーボンニュートラルの推進

- 脱炭素化を推進する**再生可能エネルギー**の導入や省エネ化の推進等、**ZEBの導入**、**県産木材の利用**など環境への負担軽減への取組を実施
- 建設から維持管理までのライフサイクルコストの低減

2-(4). 基本構想骨子案(抜粋)

2　にぎわい創出の基本方針

（１）県庁敷地へのにぎわい機能の導入

- **周辺住民や来街者が憩い、滞留・交流できるにぎわいスポット**の誘致
- 災害時の一時避難スペース、復旧活動の拠点機能を付与した、元北(ﾓﾄｷﾀ)エリアの個性を生み出す**都心のグリーンインフラ**の創出
- 庁舎機能等の集約により生じた余剰地については、ｻｳﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ型市場調査により民間のﾆｰｽﾞやｱｲﾃﾞｱを調査し、**民間活力による整備**を検討

（２）県公館の民間活用によるにぎわい創出

- 県公館の持つ文化的価値や建築美、都市景観を最大限に活かし、**公民連携による県民に開かれた利活用**によりにぎわいを創出
- 館内は従来からの迎賓館機能としての利用を維持しつつ、週末を中心に多様な主体との公民連携による多目的利用を図る
- 館外の別棟、東庭園の非日常空間等の活用ｱｲﾃﾞｱを公募し、**カフェ・レストラン等集客施設**を誘致

（３）ウォーカブルで緑豊かで品格ある都市空間の創出

- **回遊性向上に向けたウォーカブルな空間**の創出や、津波時の避難動線の確保に向け、**JR元町駅西口周辺のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化**や、**駅から県庁周辺にかけての動線の円滑化**について、神戸市やJR西日本等と連携しながら検討
- 三宮・トアウエスト方面や、元町駅南側方面などとのにぎわいの連続性を確保
- 六甲山の裾野に位置し、相楽園などの豊かな緑地が点在する特性を活かした**緑豊かな景観の形成**
- 県公館や神戸栄光教会、神戸聖ﾐｶｴﾙ教会などの**地域資源と調和**する、歴史に裏打ちされた**品格ある景観の形成**

2-(4). 基本構想骨子案(抜粋)

元北(ﾓﾄｷﾀ)エリアの土地利用

<基本的な考え方>

県庁敷地再整備を踏まえ、「**もっと来たい"元北（モトキタ）"**」をコンセプトに、以下の取り組みを神戸市の協力を得ながら、進めていきます。

- 周辺住民にとって歩きやすく、かつ来街者にとっても楽しく歩けるような空間づくりを図る
- 回遊性を強化するため、JR元町駅西口周辺のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化や県庁敷地までの動線の円滑化を図っていく
- 県庁敷地においては、都市再生緊急整備地域指定のメリットを活かした民間提案を募集
- 元北（モトキタ）地域には、様々な地域資源や教育機関が点在するため、地元神戸市と連携しながら、これらを踏まえたまちづくりを実施

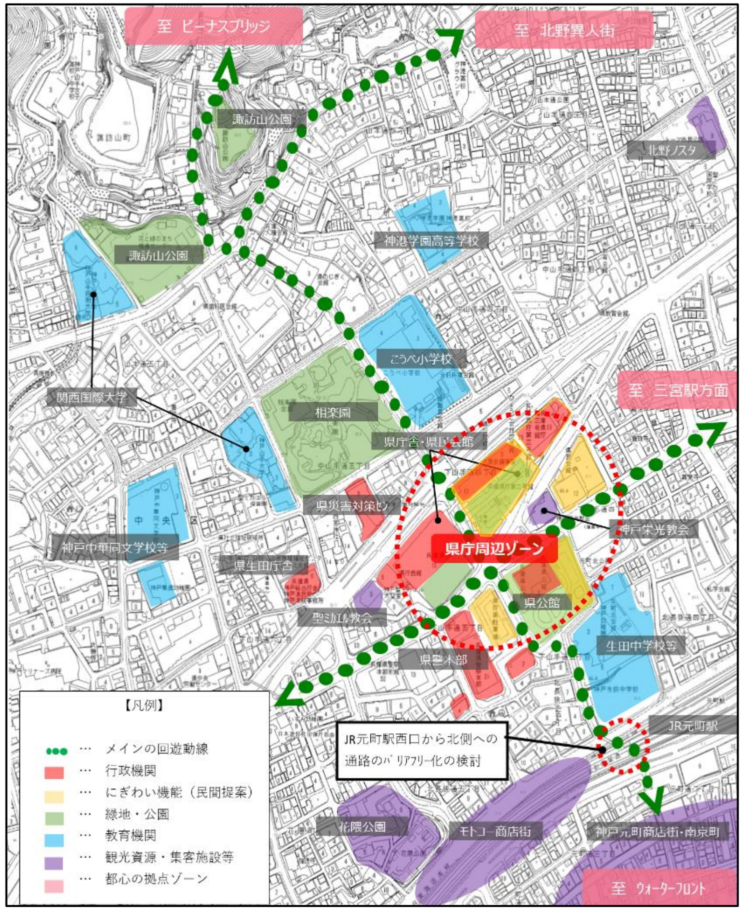

【参考：公共空間（道路空間）の活用例（神戸市HPより）】

【歩行者専用道路化（サンキタ）】

【憩い空間の創出（葺合南54号線）】

【パークレットの設置（三宮中央通り）】

県庁敷地のゾーニング

<ゾーニングの考え方>

- 新庁舎は、容積率・日影規制・神戸市景観条例を踏まえて現１号館・西館敷地で整備
- 新庁舎の南側（現・別館）は、災害対応機能を付与した、まちの個性を生み出す「憩いとにぎわいの広場」を整備
- 現２号館の場所は、新庁舎、３号館を自然につなぐ動線を確保しつつ、にぎわい機能を付与。
- その他の敷地や公館については、当該エリアのｺﾝｾﾌﾟﾄにあったにぎわい創出を図るため、民間提案による敷地活用を図る（ただし、マンションの導入は行わない）
- ｳｫｰｶﾌﾞﾙなまちづくりを目指すため、敷地の活用方針を踏まえたうえで、公共空間の整備権限を有する神戸市と連携して検討

※議場等の議会機能は、現在議会で設置した議場のあり方検討会議において議論を行っており、その結果を踏まえ、基本構想で記載

エリアマネジメントの考え方を導入し、各施設のにぎわいを有機的につなぎ、地域の価値を高めていく

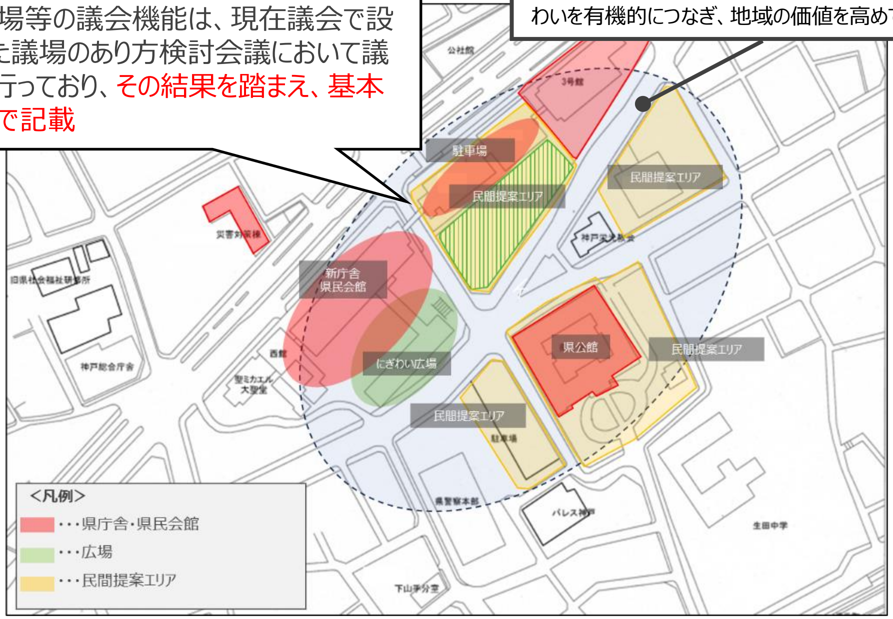

2-(4). 基本構想骨子案（抜粋）

スケジュール

県庁の耐震安全性の確保は喫緊の課題であることから、事業に遅滞が生じないよう、適切なスケジュール管理のもと、関係者と協議・調整を行っていきます。
なお、基本計画策定過程で、工期短縮可能な整備手法・事業費抑制手法（財源等含む）を引き続き検討していきます。

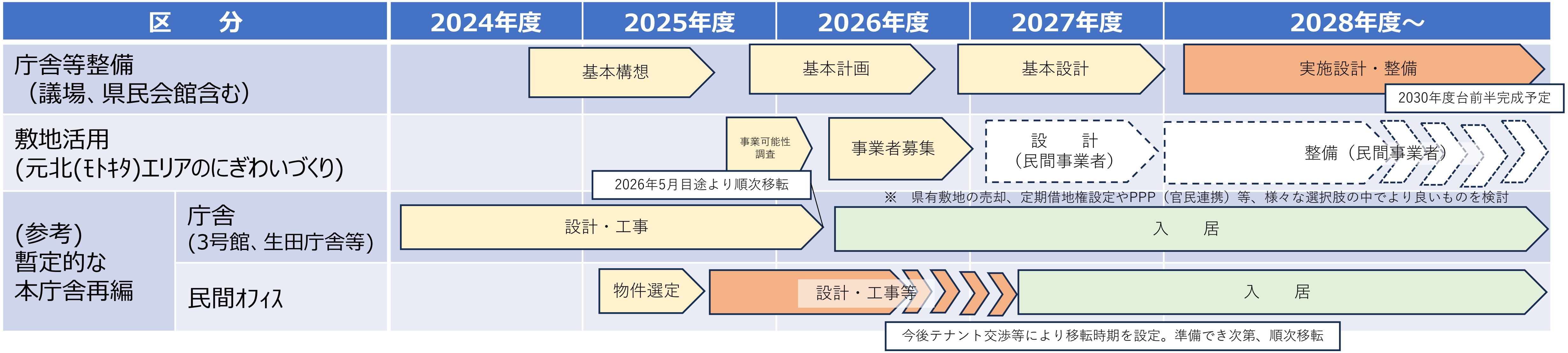

◆ 既存建物の撤去時期は、整備手法や暫定的な本庁舎再編による部局の移転状況を踏まえ、基本計画策定過程で決定
◆ なお、元町駅西口のバリアフリー化や県庁敷地までの動線の円滑化、回遊性を高めるための周辺道路等の整備については、基本構想で策定した県庁敷地のｺﾝｾﾌﾟﾄを踏まえ、公共空間の整備権限を有する神戸市や駅所有者であるJR西日本等と協議・調整を行っていく。

県庁舎等の概算規模・事業費

①概算規模

行政部門（３号館を含む）、議会部門、県民会館の合計面積について試算

区　　分	現　　状	前回構想	見直し後	差　　引	面積の見直し内容
行政エリア	75,901㎡	約93,000㎡	第４回検討会において記載予定 （議会エリアは別途、議会のあり方検討会議において検討中）		
議会エリア	10,567㎡	約11,500㎡			
県民会館	16,279㎡	約23,000㎡			
合　計	102,747㎡	約127,500㎡			

※　３号館は現状のまま活用するため、再整備が必要な面積は次のとおり。 約●●㎡（再整備後の規模） － 28,307㎡（３号館） ≒ 約●●㎡

②概算事業費

①概算規模決定後、算定

※　なお、当該事業で活用を想定している有利な財源(地方債)は、現行の期限が早いもので令和７年度末までとなっているため、国に対して延長・制度拡充要望等を行っていきます

2-(5). 若手職員の参画による庁舎づくり

- 新庁舎整備に向けて、ハード･ソフト両面において、働く職員の意見や職員の知見や経験を踏まえた働き方のアイデア等を活かしていくことが必要
- 特に、新庁舎整備後において、業務の中核的な役割を担う、20代、30代の職員に多く参画してもらうことが重要
- そのため、今年度より、職員(特に若手職員)に新庁舎整備の議論に参画してもらうための仕組みづくりとして、３つの取り組みを実施

(1) 新しい働き方推進委員会「若手職員提言部会」との連携

新しい働き方の推進にあたり、若手目線からの取組の検証と対策の提言を行う若手職員提言部会と連携し、「新庁舎に求めるもの」について議論、提言をしてもらう。

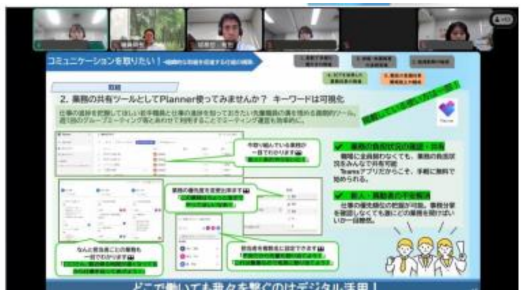

幹部に対し提言を行うR6若手職員提言部会

(2) 新庁舎整備における職員提案の募集

- それぞれの職員が感じている現庁舎の課題（ハード、ソフト）や自身の経験に基づく新庁舎に関する具体的なアイデア等について職員提案を募集
- 良いアイデアについては、新庁舎整備の基本構想･基本計画等に随時反映
- また、職員提案で出た提案に関しては、若手職員ワーキングの意見交換議題として提示し、議論してもらった上で、提言の取りまとめにおいて活用してもらう。

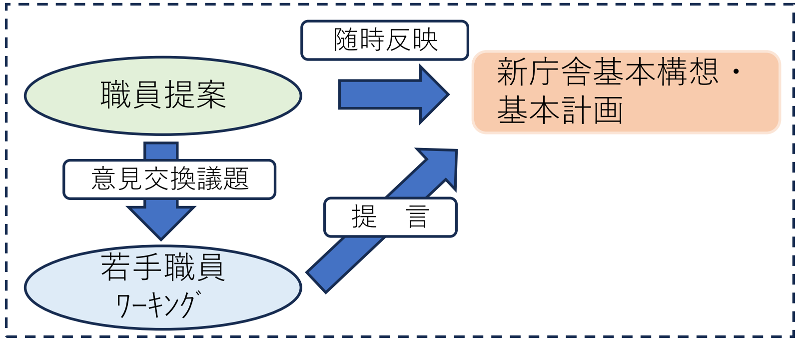

・生産性を高めるために必要な職場環境、ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝが活発となる職場環境、職員のﾓﾁﾍﾞｰｼｮﾝ向上につながる機能　等

(3) 新庁舎整備業務における庁内公募の実施

意欲ある職員に対して庁内公募(ﾏﾙﾁﾜｰｸ)を実施し、県庁敷地内の利活用方針における民間提案の調査業務、若手職員提案のコーディネート等の業務を実施（予定）。

2-（6）. 新庁舎等整備にかかるスケジュール

新庁舎整備にかかる基本構想の策定（本年秋頃）に向け、以下のとおり検討会・部会を開催予定

区　　分	2024年 7～9月	2024年 10～12月	2025年 1～3月	2025年 4～6月	2025年 7～9月	2025年 10～3月	2026年	2027年	2028年～

県庁舎のあり方等に関する検討会

- 検討会①　8/2
  - ･設置の経緯、検討事項
  - ･県庁舎等再整備基本構想の検証
- 検討会②　1/21
  - ･第１回検討会・部会意見への対応
  - ･県政改革特委改革案(県庁舎のあり方)
  - ･県庁BCPの改定（中間報告）
  - ･県民会館の概況と今後について
  - ・庁舎整備に有利な財源　等
- 検討会③　5/23
  - ･第2回検討会、部会意見への対応
  - ･基本構想（骨子案）
- 検討会④　夏頃開催
  - ･第3回検討会、部会意見への対応
  - ･基本構想（素案）
- 検討会⑤　秋頃開催
  - ･第4回検討会、部会意見への対応
  - ･基本構想（案）

新しい働き方部会

- 部会①　8/26
  - ･プランの取組評価等
  - ･モデルオフィス検証結果
- 部会②　1/24
  - ･前回意見への対応
  - ･プランの改訂等への意見
- 部会③　7/7予定
  - ･前回意見への対応
  - ･プランの推進方策

にぎわいづくり部会

- 部会①　9/6
  - ・元町地域に求められるもの
  - ・アイデア出し
- 部会②　4/10
  - ・前回意見への対応
  - ・県民会館機能の必要性
  - ・にぎわいづくりの方向性
- 部会③7/17予定
  - ・前回意見への対応
  - ・県庁敷地の活用案

BCPｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ会議

- 会議①　9/3
  - ・課題と検討方向
- 会議②　12/25
  - ・BCP改定（中間報告）
- 会議③3月下旬
  - ・BCP改定（案）
- 改定BCPを踏まえた対応･BCPの適宜見直し

新庁舎整備

- 基本構想
- パブコメ
- 策定★
- 基本計画・基本設計
- 実施設計・工事★
- 2030年台前半完成予定

3. 暫定的な本庁舎再編

新庁舎が整備されるまでの間、耐震性が不足する県庁1･2号館で勤務する職員の**早期の安全確保の観点から、暫定的な本庁舎再編を実施**

（1） 部局配置

基本的な考え方

- **希望する職員全てが勤務可能となる執務スペースを確保**
- **知事･副知事室等、秘書課機能は3号館に配置**
- 知事を補佐する**官房機能等（総務部･企画部･財務部･出納局の一部）は、3号館に配置**
- 風水害等発生時に、危機管理部との連携が特に必要な**土木部は、生田庁舎に配置**
- 部内連携の必要性を考慮し、**3号館に配置できなかった総務部･企画部の一部は、生田庁舎に配置**（一部分離が可能な課室（税務課、統計課、工事検査室）は民間ビル等に入居）
- 教育委員会は引き続き、**東灘庁舎に配置**
- **中山手庁舎**は床面積が小さいため、行政委員会（労働委･人事委）を配置
- **その他の部局は、民間ビルへ配置**
  ⇒ 部局配置は、R7年度に実施する賃貸物件の選定に併せて検討
- 各建物には、部局の執務室だけでなく、会議室や面談スペース、休養室を適切に配置

建物ごとの配置内容

官房機能 等

3号館（4,900㎡）

総務部
企画部
財務部（税務課を除く）
環境部（水大気課）
出納局
議会事務局※

防災･3号館との連携

生田庁舎(3,420㎡)

土木部
総務部（市町振興課、教育課）
企画部（SDGs推進課）
収用委員会

その他 県有施設等（3,810㎡）※防災センター除く

【公館】
総務部※（儀典室）

【職員会館】
総務部（職員課･互助会）

【災対センター】
危機管理部※

【東灘】
教育委員会事務局※

【中山手】
労働委員会事務局
人事委員会事務局

民間ビル等（14,500㎡）

企画部（統計課）
財務部（税務課）
県民生活部
福祉部
保健医療部
産業労働部
農林水産部
環境部（水大気課の一部以外）
まちづくり部
出納局（工事検査室）
企業庁
病院局
監査委員事務局

計12,130㎡ **14,500㎡**

･上記※の部局については、現状のまま（教育委員会は先行して庁舎移転済み）
なお、民間ビルの延床面積については、今後のビルの確保状況により、増減する可能性がある

3. 暫定的な本庁舎再編

（2）移転の進め方

① 部局配置、確保が必要な執務空間等の規模などを決定

② 民間オフィス入居部局の移転先は、R7夏頃を目途に選定

③ 移転先フロアの座席レイアウトを各部局において検討

※ 特に３号館等県有施設へ移転する部局は、検討結果を改修工事に反映させるため、R7上期中に内容を確定

④ 民間オフィス移転関連の作業は、専門業者への業務委託を想定

⑤ 移転先の改修工事完了後、県有施設はR8.5月目途、民間オフィスはR9.5月目途から順次移転

※ ただし、民間オフィスへの移転時期は、今後テナント交渉等により変更する可能性あり（できる限り前倒し実施）

■ 想定スケジュール

新庁舎企画・管財　各部局

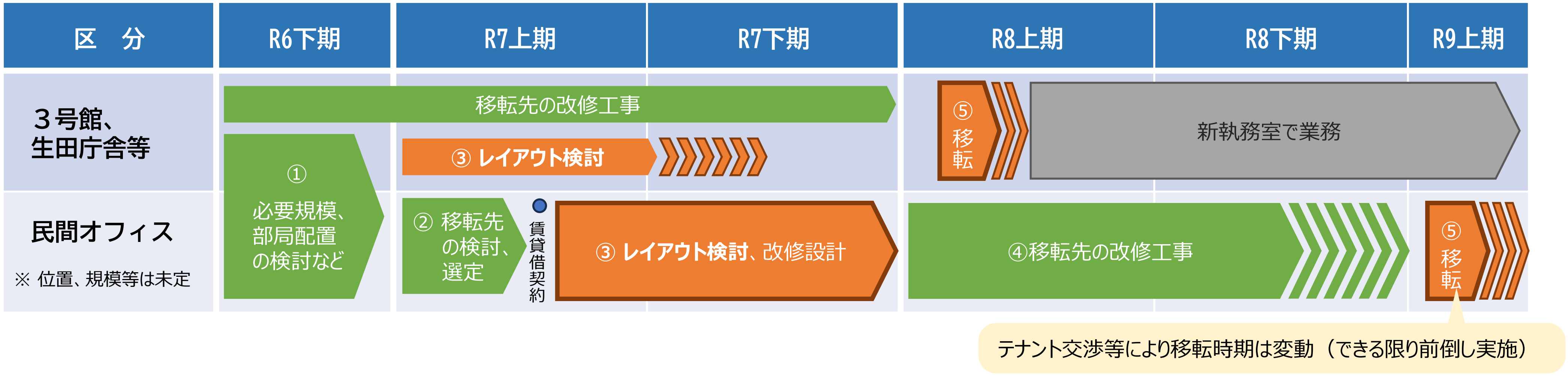

3. 暫定的な本庁舎再編

（3） 庁舎分散時の課題への対応

- 暫定的な庁舎再編による業務上の課題は、**各部局からの意見等を踏まえ、課題を把握・整理**
- 課題の対応に当たっては、**関係課を設定し、それぞれのチームに分かれて検討（現行は50を超えるチームを設定）**
- 各チームで議論した内容は、庁内ワーキンググループ会議で、**各チームから報告し、相互の検討内容を調整・情報共有**

《チーム例（暫定的な庁舎再編における課題に対応するため、課題毎にチームを作り、解決方法を検討）》

チーム	関係課	主な検討事項
移転部局レイアウト	新庁舎企画課、各部総務課	ゾーニング・レイアウトの検討 等
会議室予約システム	管財課、デジタル改革課、県政改革課、各部総務課	機能、運用方法の検討 等
庁舎管理	管財課、各部総務課	民間ビル等での対応、効果的効率的な庁舎管理のあり方の検討 等
議員レクの対応	財政課、各部総務課、議会事務局	対面協議の待機場所の検討、ICTを活用した議員レクのオンライン化 等
共有複合機のあり方	総務部・財務部総務課、デジタル改革課、県政改革課、物品管理課	複合機の共有化、仕様の検討 等
ﾍﾟｰﾊﾟﾚｽ・ｽﾄｯｸﾚｽの更なる推進	県政改革課、法務文書課、デジタル改革課、各部総務課	新しい働き方への対応（新庁舎整備も踏まえて検討）
横断的危機事案発生時の対応	災害対策課、各部総務課 等	対策本部会議等の運営（分散型庁舎を踏まえて）